

財政健全化法の財政指標を公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成25年度決算資金不足比率について公表します。

平成25年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
印旛広域 水道用水供給事業	—	20.00

資金不足額がない場合は、「—」で表示します。